

## 中部運輸局岐阜運輸支局

令和2年12月23日（水）14時00分発表

## 【岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会】

お問い合わせ先：中部運輸局岐阜運輸支局  
（岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会事務局）  
輸送・監査担当 伊藤、井出  
TEL:058-279-3714

## 安全性確保対策が必要と判定したバス停留所リストを公表

岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会（事務局：岐阜運輸支局）では、岐阜県内の全バス停留所を対象に調査を行い、安全性確保対策が必要となる停留所リストを取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、取りまとめた停留所リストは下記1の岐阜運輸支局ホームページにて公表しております。

今後、岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会では、対象停留所の安全性向上のため、定期的に検討会を開催し、個々のバス停留所に係る安全対策の検討状況や対策実行の進捗状況をフォローアップしてまいります。

## 記

## 1. ホームページアドレス

<https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/gifu/busstop.html>

## 2. 安全性確保対策が必要と判定した停留所リストの概要

Aランク	53箇所
Bランク	263箇所
Cランク	68箇所
合計	384箇所

※安全上の優先度ランク分けの基準は、別紙をご覧ください

## 3. 岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会の構成員

岐阜運輸支局、岐阜県警察本部、中部地方整備局（岐阜国道事務所、多治見砂防国道事務所、高山国道事務所）、岐阜県、関係市町村、公益社団法人岐阜県バス協会、関係バス事業者

## ▼安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について

バス停留所の安全性確保に向けた対策を検討するに際し、優先度が高い順にABCの3段階とする。

Aランク	○過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所 ○バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所
Bランク	○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所
Cランク	○A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 ○A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

注) なお、上記抽出条件に該当するバス停留所であっても、既に安全上のハード対策が講じられているバス停留所についてはリストから除外している。

## ▼バス停留所のイメージについて

